

第 2 章

まちづくり編

基本目標

第1 あったかみのある地域福祉のまち

〔展開方針〕

- 1 あったかみのあるまちづくり
- 2 保健予防対策の充実
- 3 医療の充実
- 4 高齢者福祉の充実
- 5 障がい者及び障がい児の福祉の充実
- 6 子育て支援の充実
- 7 市民生活の安定
- 8 男女共同参画社会の実現
- 9 心のふれあうコミュニティづくり

現状と課題

- 核家族化が進み地域社会の希薄さが深まる中、地域住民がお互いにつながりや思いやりを持って共に支え助け合う精神が大切です。地域福祉^{*}を推進するためには、福祉はすべての人にとって「自分自身の問題」であるという意識の醸成と市民自らの活動への参加が求められています。また、市民が地域特性や生活課題に気づき、相互に理解・協力して解決していく必要があります。
- 少子高齢化が進む中、多様化する福祉サービスを身近に利用できる地域社会を築くとともに、利用しやすい仕組みづくりが求められています。
- 気軽に市民だれもが社会活動に参加できるようユニバーサルデザイン^{*}の環境整備が求められているとともに、福祉の人材育成が必要となっています。また、市民、ボランティア、団体などの地域福祉^{*}活動が発展するためには、活動しやすい地域づくりが大切であり、情報の共有、連携、場の確保が求められています。
- 住民による活動が活発な地域をつくるためには、コミュニティ活動の活性化が重要であり、地域住民が参加しやすい仕組みづくりを促進するとともに、市民が集い、交わるまちづくりを推進する必要があります。

基本方向

- 市民同士が声をかけ合い、支え合って、世代や性別、障がいの有無などにかかわらず、共に生き、共に暮らせるまちをつくります。また、安心して暮らすことができる生活環境を整え、生涯を通じて、だれもが自分らしい生活を送ることができるまちを目指します。
- どのような状況にある市民でも、いつでも安心して、総合的に福祉サービスを利用できるまちを実現するとともに、よりわかりやすく利用しやすい仕組みづくりを促します。
- 地域福祉^{*}の人材、情報、サービスなどの資源をネットワーク化するとともに、市民・事業者・行政などが、それぞれの役割を分担して、協働で地域福祉^{*}を推進します。
- 人と人、心と心のふれあいがきっかけとなり、ボランティア活動やNPO活動^{*}など、市民が中心となった支え合いの活動が活発に行われるまちを目指します。また、市民同士が集い、交流することを通じて、地域の課題発見と自ら解決する力を付ける取組を推進します。

施策体系

1 あったかみのあるまちづくり

- (1) コミュニティ活動のしっかりした地域づくり
- (2) 安心して利用できる福祉サービスの仕組みづくり
- (3) だれもが活動しやすい環境整備と福祉活動を担う人材の確保
- (4) 地域の特性が生かされた活発な地域づくり

施 策

(1) コミュニティ活動のしっかりした地域づくり

目指すこと

住民同士の結びつきを強めるため地域福祉^{*}の理念の普及などを図るとともに、地域住民などによる生活課題への支援・相談がしっかりした地域づくりを促進します。

取組の方向

- ・住民同士の結びつきを強めることで相互に啓発しあうコミュニティ活動を展開するため、地域福祉^{*}の理念の普及を図るとともに、未来の担い手を育てる取組を促進します。
- ・地域の生活課題について、早期発見、早期対応を図るため、地域住民などによる生活課題への支援・相談活動を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
民生委員児童委員相談・支援件数	民生委員児童委員による相談・支援件数	H21 11,591 件	11,500 件	12,000 件

(2) 安心して利用できる福祉サービスの仕組みづくり

目指すこと

市民が必要とする福祉サービスを安心して利用できるように、身近に利用できる地域づくりとともに、わかりやすい仕組みづくりを促進します。

取組の方向

- ・様々な福祉事業者のサービスの質の向上、福祉事業者と利用者の信頼関係の確保などを図り、地域との相互連携により、市民が必要とする福祉サービスを身近で利用できる地域づくりを促進します。
- ・市民が必要とする福祉サービスの情報入手や情報提供、相談の場の確保など、利用しやすい仕組みづくりを促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
千歳市社会福祉協議会相談件数	千歳市社会福祉協議会による相談件数	H21 708 件	750 件	750 件
保健福祉オンブズマン [*] 事前同意事業者数	保健福祉オンブズマン [*] 制度に基づき事前同意を得ている事業者数	H21 113 件	120 件	120 件

(3) だれもが活動しやすい環境整備と福祉活動を担う人材の確保

目指すこと

だれもが安心して暮らせる生活基盤づくりとして、福祉のまちづくりを促進するとともに、地域福祉※を担う人材の育成や確保に努めます。

取組の方向

- だれもが、いつでも安心して暮らせる住宅の確保、気軽に外出し交流できる公共施設や公園、住みやすいまちづくりのための道路の整備など、ユニバーサルデザイン※のまちづくりを推進するとともに、事業者の理解と協力を得ながら活動しやすいまちづくりに努めます。
- 福祉のまちづくりの担い手となる市民やボランティアが活動しやすい社会づくりとして、情報共有、活動の連携と場の確保を図るとともに、地域で福祉を担う意欲のある人材、知識や経験を有する中核的な人材の育成を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
ボランティア(福祉)登録者数	千歳市社会福祉協議会のボランティア(福祉)登録者数	H21	427 人	485 人	500 人
ボランティア団体数	千歳市社会福祉協議会に登録しているボランティア団体数	H21	197 団体	200 団体	200 団体

(4) 地域の特性が生かされた活発な地域づくり

目指すこと

地域住民のだれもが参加しやすい地域活動を支援する体制や情報ネットワークの確保などの環境づくりを含め、活発な地域づくりを推進します。

取組の方向

- 住民の地域活動への参加を促進し、だれもが参加しやすい地域活動の仕組みづくりを推進するとともに、専門的な知識、技術を持つ人材の育成、資質の向上を図ります。
- 地域で蓄えられた課題対応能力を地域間で共有し、広域的な交流の中で、地域活動を支援する体制や情報ネットワークの確保などの環境づくりを推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
福祉バス利用者数	福祉バスの延べ利用者数	H21	4,316 人	4,500 人	4,500 人

用語解説

- 地域福祉……………地域で人々が安心して暮らせるよう、地域の住民や社会福祉関係者などが協力して福祉の向上に取り組むこと。
- ユニバーサルデザイン…心身に障がいのある人、高齢者、子ども、健常者の区別なく、誰でも使いやすいように設計(デザイン)された製品や空間のこと。
- NPO活動……………福祉や環境、生涯学習などの幅広い自主的活動を展開する民間の非営利組織による活動のこと。狭義には、「特定非営利活動促進法(NPO法)」により認定された法人(NPO法人)による活動を指す。NPOは、Non-Profit Organizationの略。
- オンブズマン……………オンブズマンの直訳は「代理人」で、行政に関する苦情を調査、処理する第三者的な機関や人のこと。千歳市では、保健福祉サービスの公正な実施及び市民の権利利益の保護と福祉サービスの質の向上を目的として「保健福祉オンブズマン制度」を設けている。

2 保健予防対策の充実

現状と課題

- 健康は、個人の人生観や生活様式に深くかわるものであり、一人ひとりの市民が主役となる健康づくりを支えるためには、家庭や地域・学校・職場・行政などが共通の目標を持ち、千歳の地域性に合わせた取組を進めていくことが重要です。
- 食をめぐっては、食の安全性に対する関心や健康志向が高まる一方で、栄養バランスの偏りや不規則な食事、欠食や孤食の増加などにより生活習慣病の増加につながっています。
- 近年、生活習慣病の増加や若年化が進み、健康増進や健康管理、生活習慣の改善など一次予防*対策の充実が課題となっています。千歳市においても、死因の第3位までを生活習慣病が占めており、生活習慣改善による疾病予防とともに、QOL（生活の質）の向上を目的に健康づくり事業を充実することが必要であり、個人をサポートする環境が重要となっています。
- 千歳市では、転出入が多く核家族の割合も高いことから、育児を手助けしてくれる人や気軽に相談できる知り合い・友人が身近にいない場合も多くあります。親子が地域から孤立し、育児の不安やストレスから虐待につながることもあるため、育児支援が必要になっています。
- 妊娠時の年齢が10代から40代前半と年齢の幅は広がっており、それぞれの年齢に合った支援が必要になっています。婚姻前に妊娠する割合も高くなっており、今後の生活が不安定な場合や望んでいない妊娠の場合などは、特に精神的な支援が重要になっています。
- 近年、新たな感染症の出現や既存感染症の再流行などが見られ、予防対策の充実が求められています。未然防止に努めるとともに、発生に対しては、迅速で的確な対策を講じることが重要です。また、各年代に合った定期的、計画的な予防接種を行うなど効果的な予防接種事業の推進に努める必要があります。

基本方向

- 千歳の地域性に合わせた健康づくりの取組を進めるとともに、更に広く食に関する知識と食を選択する力の習得を支援し、健全な食生活を実践できるよう食育*の取組を推進します。
- 個人が健康に関心を持ち、自ら健康づくりを実行できるよう健康教育・健康相談等の啓発活動を充実します。また、医療機関や地域組織、市内施設等と連携し、生活習慣病を予防するための生活習慣の改善に向けた一次予防*対策を推進します。
- 安心して妊娠出産期を過ごすことができ、乳幼児が健やかに発育できるように、健康の保持増進についての情報提供や相談などの支援を行います。
- 安心して子育てができるように相談体制の充実に努めるとともに、養育者同士の交流や地域ぐるみで子育てを支えることができるような支援体制づくりを推進します。
- 感染症の発生予防やまん延防止を進め、公衆衛生の向上を図ります。また、予防接種の重要性を啓発するとともに、計画的に実施する体制を整備し接種率の向上に努めます。

施策体系

2 保健予防対策の充実

- (1) 健康づくり対策の充実
- (2) 成人保健対策の充実
- (3) 母子保健対策の充実
- (4) 感染症予防対策の充実

施策

(1) 健康づくり対策の充実

目指すこと

市民の健康の維持・増進と健全な食生活の実践のための事業を実施し、健康づくり対策の充実を図ります。

取組の方向

- ・市民が食に関する正しい知識と食を選択する力を習得するよう総合的に食育^{*}を推進します。
- ・市民の健康増進の取組のきっかけとなるよう健康に関する啓発活動やイベントなどにおける体験参加の機会づくりに取り組みます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
食育に関心を持っている人の割合	アンケート調査で「食育」に関心を持っていると回答した人の割合	H21	72.3%	90%	90%
健康まつり来場者数	健康まつりにおける会場来場者数	H21	1,176 人	1,300 人	1,350 人

(2) 成人保健対策の充実

目指すこと

市民が地域や自らの健康に関心を持ち、「からだどころ」の健康管理と健康づくりを行うことができるよう成人保健対策の充実を図ります。

取組の方向

- ・健診（検診）の機会が少ない専業主婦や高齢者に対して、健診（検診）の機会の充実を図ります。
- ・健康管理に対する意識の啓発に努めながら、栄養・運動・休養の3要素を柱とした個々と地域の健康づくり活動を推進します。
- ・食生活改善推進員などの地域リーダーと連携し、自主的な健康づくり活動を推進します。
- ・健康相談や健康教育など専門的な支援体制を充実し、健康づくり、生活習慣の改善や介護予防に結びつくよう指導・啓発に努めます。

- 適切な健康管理ができるよう支援することを目的に、療養上の保健指導や健康指導が必要な人、及びその家族への訪問活動を行います。
- 医療機関等と連携しながら効率的な健康診査の実施に努めます。
- 難病患者等に日常生活用具を給付し、居宅による療養生活を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
健診(検診)受診率	各種健診(検診)全体の平均受診率	H21	13.4%	15%	20%
健康相談・健康教育参加者数	健康相談・健康教育事業の延べ参加者数	H21	746 人	900 人	1,000 人

(3) 母子保健対策の充実

目指すこと

妊婦が安心して妊娠期間を過ごし、安全に出産することができ、また、乳幼児が健やかに発育することができるよう母子保健対策の充実を図ります。

取組の方向

- 妊婦の健康の保持や健康問題の早期発見ができ、また、安全に出産ができるよう相談・指導の充実を図ります。
- 乳幼児が健やかに発育できるよう健康の保持増進や疾病の早期発見、発達についてのアドバイスなどの支援を行います。
- 親子が孤立することなく、身近な人に相談でき、地域で安心して子育てができるよう仲間づくりを支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
ママクラブ参加者数	ママクラブにおける延べ参加者数	H21	274 人	320 人	320 人
パパクラブ参加者数	パパクラブにおける延べ参加者数	H21	248 人	260 人	260 人
乳幼児健診受診者数(受診率)	各健診の受診者数(各健診の平均受診率)	H21	2,775 人 (97.3%)	2,800 人 (97%)	2,800 人 (97%)

(4) 感染症予防対策の充実

目指すこと

関係機関と連携し乳幼児期から学齢期、成人期まで、市民に対する感染症予防対策の充実を図ります。

取組の方向

- 各種感染症の未然防止のため、正しい指導と知識の普及に努めます。
- 予防接種の必要性について啓発活動を推進します。
- 接種勧奨を図り予防接種の接種率の向上に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
予防接種率	予防接種法に基づく1類疾病※に係る予防接種全体の平均接種率	H21 96.7%	100%	100%



総合福祉センター



3歳児健診

用語解説

一次予防……………健康的な生活習慣を身に付け、健康の増進と疾病の発生防止を目指すこと。早期発見・早期治療を目指す「二次予防」（健康診断など）に対して、近年、生活習慣病の増加により一次予防が重視されるようになった。

食育……………食べ物の成り立ちや安全性、栄養、食文化など、食に関する基本的な知識や的確に選択できる能力を身に付け、健康的で心豊かな食生活を営める人を育てること。

予防接種法に基づく1類疾病…予防接種法に基づき、その発生及びまん延を予防することを目的に予防接種を行う疾病のこと。対象予防接種は、ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核である。

3 医療の充実

現状と課題

- 市立千歳市民病院は、高度医療機器の整備や地域医療連携の推進、病院機能評価^{*}の認定取得、DPC（診断群分類による入院医療費の包括評価）の導入など、地域基幹病院として安心して安全な医療を提供するための様々な取組を行ってきました。また、救急告示病院としても、千歳市の救急輪番制における1次・2次救急^{*}や平日の小児救急など、市の救急医療体制の一翼を担っています。
- 全国的な問題である医師不足は、市立千歳市民病院においても例外ではなく、医師は外来診療や入院診療、手術、救急患者対応などを限られた人数で行わなければならない大きな負担となっています。また、他の同規模医療機関と比べ外来患者数も多いことから、患者の待ち時間が長くなるなど、患者サービス面での課題があります。
- 救急医療体制は、昭和49年（1974年）から在宅当番医の輪番に始まり、日中を含む24時間体制を整備してきましたが、当番従事医師の高齢化をはじめ、新医師臨床研修制度の導入により、従来、大学病院の医局が自主的に運用する仕組みの中で努力義務として行われてきた研修が義務化されたことに伴い、都市部の病院などで研修を受ける医師が増加し、また、大学病院の医局においては、指導医の確保のため地方へ派遣していた医師の引き上げを行うなど、これまでどおりの救急医療体制を継続していくことは大変難しい状況となっています。
- 平成21年度（2009年度）から救急外来診療時間を深夜0時までには時間短縮を行ったことに合わせて、深夜の急病時などに看護師や医師に相談することができる「電話健康医療相談事業」を開始しています。
- 救急医療体制の維持は全国的に厳しい状況にあり、千歳市としても近隣自治体との広域的な連携による救急医療体制づくりの可能性や、一元的に1次救急に対応可能な夜間急病センターの必要性などについて検討を進める必要があります。

基本方向

- 市立千歳市民病院は、地域の実情や市民の要請に応じ、救急医療、小児・周産期医療^{*}、高度医療など、地域基幹病院としての役割を果たすための取組を推進します。
- だれもが病状に応じた適切な医療を受けられるように、地域医療機関との機能分担と連携体制を強化し、地域の医療水準の向上を図りながら、地域完結型医療^{*}の確立を目指していきます。
- 市民の安心・安全を支えるため、関係機関と連携し、救急医療体制の充実に努めます。

施策体系

3 医療の充実

- (1) 地域基幹病院としての医療体制の充実
- (2) 救急医療体制の充実

施策

(1) 地域基幹病院としての医療体制の充実

目指すこと

市立千歳市民病院においては、市民の要請に応じた診療体制の充実を目指すとともに、市内医療機関との連携を強化し、地域基幹病院としての医療体制の充実を図ります。

取組の方向

- ・地域基幹病院としての診療体制を充実させるため、医師・看護師などの医療職員の確保に努めます。
- ・地域医療機関との円滑な患者紹介・逆紹介や情報の提供・共有化を進めるとともに、「かかりつけ医」の普及・啓発や地域医療連携パス^{*}を推進するなど、地域医療連携体制の強化を図り、地域完結型医療^{*}の確立を目指します。
- ・千歳市の救急輪番制によって実施される夜間・休日の1次・2次救急^{*}はもとより、市民病院単独で行っている平日夜間の小児救急など救急医療体制の維持に努めます。
- ・高度医療機器をはじめとする医療機器を計画的に整備します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
医師数	市立千歳市民病院の常勤医師数	H21	30 人	35 人	35 人
患者紹介率／逆紹介患者率	他の医療機関からの紹介によって受診した患者及び他の医療機関へ紹介した患者の割合	H21	20.7% ／ 15.0%	26.5% ／ 21.8%	31.3% ／ 27.4%
小児 1 次救急日数	小児 1 次救急の開設日数	H21	242 日	245 日	247 日

(2) 救急医療体制の充実

目指すこと

市民が急病になった場合に安心できる救急医療体制の充実を図ります。

取組の方向

- ・1次・2次救急^{*}医療体制の安定的な供給に努めます。
- ・近隣との広域的な救急医療体制の連携や一元的に1次救急に対応する夜間急病センターの必要性など、新たな体制の枠組みについて検討します。
- ・身体の不調などを看護師・医師などに電話相談できる24時間体制を維持します。
- ・救急医療の必要な患者への迅速な対応を行うため、コンビニ受診^{*}などの緊急性のない救急利用の抑制と適正利用に向けた啓発を実施します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
救急当番医受診者数	救急当番医における受診者数	H21	15,136 人	13,000 人	12,000 人



市立千歳市民病院



市立千歳市民病院待合

用語解説

- 病院機能評価**……………良質な医療サービスが的確に提供されることを目的に、中立的立場である第三者機関が行う医療機関の機能に対する専門的、学術的評価のこと。
- 1次・2次救急**……………1次救急とは、入院や手術を伴わない帰宅可能な軽症患者に対する救急医療のこと。2次救急とは、一般病棟への入院や手術を必要とする中等症患者に対する救急医療のこと。なお、3次救急とは、集中治療室への入院を必要とする重症患者に対する救急医療を指す。
- 周産期医療**……………出産前後の母体や胎児、新生児に対する医療のこと。世界保健機関（WHO）では、妊娠22週から出生後7日未満を「周産期」と定義している。
- 地域完結型医療**……………市域をひとつの大きな病院と見なし、市内にある医療機関が連携し、役割を分担しながら、全体として効率よく医療サービスを提供していく地域医療体制のこと。
- 地域医療連携パス**……………患者を中心に置き、疾病ごとの急性期、慢性期、回復期などの各段階に応じた医療機関の役割分担と連携、運用の仕組みのこと。
- コンビニ受診**……………本来は重傷者や緊急を要する患者の受け入れを目的とする救急外来を、軽い症状で緊急性もない軽症患者が夜間や休日に受診する行為のこと。

現状と課題

- 総務省が発表した日本の65歳以上の高齢者人口（平成22年（2010年）9月15日現在推計）は、2,944万人で総人口の23.1%を占めており、今後も増加が続くと見込まれ、かつてない高齢社会を迎えようとしています。ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加により、高齢者の在宅生活の支援が必要となっています。
- 高齢者が、介護や支援を必要とする状態となることを予防するとともに、介護を必要とする状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することが必要となっています。
- 高齢者が住み慣れた地域の中で、一人ひとりの意思に基づく自立した生活を営み、希望と生きがいを持てる社会の実現が求められています。このため、健康で安心して生活できる環境づくり、健康を維持しながら他の世代との交流を持ち、積極的に社会参加できる仕組みづくりとともに、地域住民同士がお互いにかかわりを持つ地域での支援体制の更なる充実が求められています。

基本方向

- 高齢者の社会参加（外出）を促進し、健康の維持・増進を図るとともに、安心・安全な在宅生活サービスを提供します。また、高齢者福祉施設への支援に努めます。
- 豊富な経験と知識を持った高齢者が、自立した生活や主体的な生き方が送れるよう健康の保持・増進を促進するとともに、生きがいづくりや社会参加を支援します。
- ひとり暮らしや寝たきりの高齢者に対して、家庭の状況・健康状態に応じた日常生活の援助や家庭介護者への支援など、ニーズに対応した在宅福祉サービスや施設福祉サービスの充実に努めます。
- 認知症高齢者とその家族が安心して社会生活を送るために、保健、福祉、医療などの専門的視点に立った支援とともに、認知症に対する正しい市民理解の促進に努めます。
- 介護を必要とする高齢者が、可能な限り住み慣れた地域や家庭で生活が継続できるよう、介護サービスの質的向上を図るとともに、介護予防を充実し、地域に密着したサービス基盤の整備を進めます。

施策体系

4 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者の在宅生活支援
- (2) 高齢者福祉施設への支援
- (3) 介護保険事業の充実

施策

(1) 高齢者の在宅生活支援

目指すこと

高齢者が健康を保持し、安心・安全な在宅生活を継続できるように支援します。

取組の方向

- ・高齢者の社会参加（外出）と地域における交流を促進するとともに、健康の維持・増進を図るため、市内路線バス、タクシー、入浴料金等の一部を助成します。
- ・高齢者の在宅生活における安心・安全を確保するため、緊急時に消防署等に通報することができるシステムの設置や地域で支援する体制づくりを進めます。
- ・高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるように学習機会の充実を図るほか、老人クラブ活動やシルバー人材センター事業を支援するなど、長寿社会に向け、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に努めます。
- ・高齢者が住み慣れた地域で、必要に応じて保健、医療、福祉サービスなどのさまざまなサービスを総合的に受けられる包括的な支援体制の充実に取り組みます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
高齢者福祉サービス利用券支給率	対象者のうち、支給期間内に高齢者福祉サービス利用券の支給を受けた者の割合	H21	90%	96%	100%
高齢者福祉サービス利用券利用率	支給した高齢者福祉サービス利用券のうち利用された金額の割合	H21	86%	95%	100%
緊急通報システム設置世帯数	高齢者向けの緊急通報システムを設置している世帯数	H21	453 世帯	500 世帯	520 世帯

(2) 高齢者福祉施設への支援

目指すこと

高齢者が身体機能の低下や家庭の事情等により、在宅生活が困難となった場合の入居先となる高齢者福祉施設への支援に努めます。

取組の方向

- ・高齢者が、安心して日常生活を送ることができ、また介護や機能訓練を受けることができる施設への支援に努めます。
- ・生活環境上の理由又は経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を養護するため、養護老人ホームの整備を支援し、安全で快適な生活の場を提供します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
軽費老人ホームの定員	軽費老人ホーム（ケアハウス）の定員	H21	50 人	50 人	未定
特別養護老人ホームの定員	特別養護老人ホームの定員	H21	150 人	150 人	未定
老人短期入所施設の定員	老人短期入所施設の定員	H21	43 人	43 人	未定

(3) 介護保険事業の充実

目指すこと

高齢者が、介護又は支援を必要とする状態となることを予防するとともに、介護を必要とする状態等になった場合も、可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう介護保険事業の充実を図ります。

取組の方向

- ・高齢者が、介護を必要とする状態等になることを予防します。
- ・地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、地域におけるサービスの提供を充実します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
介護予防事業参加者（団体）数	介護予防事業の延べ参加者数	H21	2,494 人	2,500 人	3,000 人
地域包括支援センター相談件数	地域包括支援センターの社会福祉士等への相談件数	H21	1,960 件	2,000 件	2,200 件
任意事業利用者数	任意事業（介護保険制度による地域支援事業のうち市が地域の実情に応じて独自に実施する事業）の延べ利用者数	H21	1,865 人	1,900 人	2,000 人



在宅福祉総合センター「ほっとす」

障がい者及び障がい児の福祉の充実

現状と課題

- 障がいのある人が地域で安心して生活していくためには、福祉サービスをはじめ保健・医療・教育・雇用・生活環境など生活全般にわたるサービスが必要であり、そのニーズも個々の障がいの状況や程度によって異なっています。また、重度・重複障がいのある人の増加や介護者の高齢化などに伴い、福祉のニーズは多様化しています。
- 障がい者施策は施設入所中心の援護体制から、地域で自立して生活するための支援体制への移行が進められており、地域における相談支援や福祉サービスの充実を図る必要があります。
- 三障害※の一元化、サービス体系の再編などの制度改革を踏まえ、障害福祉サービス、地域生活支援事業などのサービスを確保し、ニーズに応じた適切なサービス提供に努める必要があります。
- 近年増加している発達障がい※のある人の支援や幼児期から成人期までのライフステージ※に応じた一貫した支援体制の構築が求められています。
- 障がいなどのある乳幼児が早期から障がいや発達に応じて適切な療育が受けられるよう療育指導体制の充実が求められています。
- 病気の早期発見・早期治療は、健康維持・増進や医療給付費の減少につながりますが、重度の障がいのある人では、医療費が大きな負担になることから、受診時の負担の軽減が求められています。

基本方向

- 地域で生活する障がいのある人やその家族などのニーズを把握し、サービスを必要とする人のニーズに応じた適切なサービスを確保・充実します。
- 保健・医療など関係分野や関係機関との連携を強化し、障がいのある人やその家族などに対する相談支援と情報提供体制の充実を図ります。
- 障がいのある人に対する正しい知識や地域住民の理解のための啓発に努め、防犯活動や災害時における障がい者の援護など地域が率先して取り組めるよう地域と行政の協働した支援体制を構築します。
- 障がいのある人の様々な活動や交流の場を確保するなど社会参加を促進します。また、雇用、教育など関係分野との連携を強化し、一般就労を希望する障がい者に対する就労支援体制を整備するとともに、一般就労に至らない障がい者の自立に向けた福祉的就労※の場の確保を図ります。
- 障がいのある人の住まいの場の確保、バリアフリー化※の促進を図るとともに、地域や施設における生活環境及び生活基盤の整備を進めます。
- 障がいのある子どもに対し、保育・教育・福祉が連携し、幼児期から学齢期、卒業後までのライフステージ※に即した適切な支援体制を構築します。
- 重度の肢体不自由児者の加齢による二次障害※などを予防するため、継続した機能訓練を行います。
- 障がいのある人が受診する際の医療費の自己負担について助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。

施策体系

5 障がい者及び障がい児の福祉の充実

- (1) 障がい者福祉サービスの充実
- (2) 相談支援及び情報提供体制の充実
- (3) 社会参加促進及び就労支援の充実
- (4) 日常生活基盤の充実
- (5) 早期療育体制の充実
- (6) 肢体不自由児者の機能訓練の充実

施策

(1) 障がい者福祉サービスの充実

目指すこと

地域で安全に安心して自立した生活を送ることができるよう、障がいのある人に必要な障がい者福祉サービスの充実を図ります。

取組の方向

- ・障がいのある人に対する障害福祉サービスや補装具給付など、着実なサービス提供を図ります。
- ・外出時の介助、移動の支援を必要とする人に適切にサービスを提供します。
- ・重度の障がいなど特性に応じた福祉サービスを確保し、適切なサービス提供を図ります。
- ・障がいのある人の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活と社会生活を営むために必要な医療受診を支援します。
- ・重度の障がいのある人の医療費の自己負担額に対して助成します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
障害福祉サービス等利用者数	介護給付、訓練等給付など障害福祉サービス等を利用した実人数	H21 658 人	850 人	1,000 人
地域生活支援事業利用者数	日常生活用具給付、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、更生訓練等利用実人数	H21 1,529 人	1,570 人	1,600 人
重度心身障害者医療費助成件数	重度心身障がい者に対し医療費助成を行った件数	H21 31,460 件	32,000 件	32,000 件

(2) 相談支援及び情報提供体制の充実

目指すこと

障がいのある人やその家族などへの適切な相談支援と情報提供体制の充実を図ります。

取組の方向

- ・障がいのある人やその家族等の地域における生活を支援するため、円滑にサービスが利用できるよう、障がい者総合支援センターを核として、地域生活に関する各種相談に総合的に応じ、必要な支援を行います。
- ・障がいのある人やその家族等の多様なニーズを充足するため、サービス提供事業者のほか関係機関・関係団体と情報の共有化を図り、地域生活の支援ネットワークを構築します。
- ・障がいのある人の地域生活支援や地域生活移行の円滑化を図るため、相談支援機能の強化と権利擁護^{*}体制の充実に取り組みます。
- ・聴覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳者・要約筆記者派遣、点訳・音声訳などの支援事業によって意思疎通の仲介と情報提供を行います。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
相談支援事業相談件数	主に障がい者総合支援センターにおける障がい者又はその家族や支援者からの相談件数	H21	2,408 件	3,500 件	3,600 件
相談支援強化事業相談件数	主に地域生活支援センターにおける精神障がい者又はその家族や支援者からの相談件数	H21	3,492 件	3,500 件	3,600 件
コミュニケーション支援事業利用件数	手話通訳派遣事業、要約筆記者派遣事業、視覚障がい者情報支援センター（点字図書室等）の利用件数	H21	471 件	610 件	620 件

(3) 社会参加促進及び就労支援の充実

目指すこと

障がいのある人に創作的活動又は生産活動の機会を提供するため、様々な活動や交流の場などへの社会参加の促進と就労支援の充実を図ります。

取組の方向

- ・障がいのある人に対して、通所による創作的活動や生産活動の機会を提供したり、社会との交流を促進することなどを目的に設置されている地域活動支援センターの運営を支援します。
- ・障がいのある人に対して福祉サービス利用券を支給し、市内路線バス、タクシー、入浴料金等の一部を助成します。
- ・バス、タクシーなどの公共交通料金の軽減対象となっていない精神障がい者の日中活動を支援するため、地域活動支援センター等への通所時のバス料金を助成します。
- ・障がいのある人の社会参加を促進するため、自動車の改造や免許取得、就労に必要な資格取得等を支援します。
- ・障がい者就労支援推進員を配置し、働く意欲の高い障がい者等に対する雇用の機会を拡充し、福祉的就労^{*}等から一般就労への移行促進を図ります。
- ・障がいのある人もない人も共に支え合う地域共生のまちづくりを実現するため、千歳市社会福祉協議会が実施している、ふれあい広場等のノーマライゼーション^{*}の普及・啓発活動を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
自立支援教育訓練等助成件数	自立支援教育訓練等助成の実施件数	H21	2 件	10 件	10 件
福祉就労からの一般就労者数	福祉就労から一般就労へ移行した障がい者の人数	H21	2 人	7 人	7 人
地域活動支援センター 一日平均利用者数	日中活動等のため通所する地域活動支援センターの一日平均利用者数	H21	64 人	70 人	70 人
障がい者福祉サービス利用券支給率	障がい者福祉サービス利用券支給対象者のうち支給を受けた者の割合	H21	89%	96%	100%
障がい者福祉サービス利用券利用率	支給した障がい者福祉サービス利用券のうち利用された金額の割合	H21	88%	95%	100%

(4) 日常生活基盤の充実

目指すこと

障がいのある人が安心して安全に生活できるように、住まい・生活環境など日常生活基盤の充実を図ります。

取組の方向

- 障がいのある人が居住する住宅を住みやすく改修する際の必要な資金の一部を助成します。
- 独居で重度の身体障がいがあり、自力で冬季間の除雪が困難な人を対象に、災害時等の避難路を確保するため、居宅と公道間の通路の除雪サービスを提供します。
- 緊急時に機敏に行動することができない重度の障がいのある人がいる世帯に、人命の安全を確保するため、緊急通報システムの設置や地域で支援する体制づくりを進めます。
- 障がいのある人が安全に利用できるよう、社会福祉法人等が実施するサービス提供基盤等の整備を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
障がい者住宅改修件数	障がい者住宅改修助成事業の利用件数	H21	3 件	5 件	5 件
緊急通報システム整備件数	障がい者がいる世帯における緊急通報システムの整備件数	H21	26 件	30 件	32 件

(5) 早期療育体制の充実

目指すこと

障がいや発達の遅れ、つまずきの見られる乳幼児が、早期から適切な療育が受けられるよう支援体制の充実を図ります。

取組の方向

- 保護者からの申込みや保健師からの紹介に応じて実施する個別発達評価や相談について、発達的かつ専門的な助言が行われるよう、こども発達相談室の充実に取り組みます。
- 発達障がい※を疑う乳幼児の相談数が増加する中、一人ひとりの状況に応じた個別療育指導等の支援体制の充実に取り組みます。

- 療育指導を必要とする乳幼児の増加や保護者等からの多様なニーズに対応するとともに、早期から障がいや発達に応じて適切な療育が受けられるようこども通園センターの体制の充実に取り組めます。
- こども通園センターに通園する乳幼児の保護者に交通費の一部を助成します。
- 療育、保育等に携わる職員の専門知識の習得、療育技術の向上を図るための研修を行います。
- 保護者の依頼に基づき、医療機関、保育所や幼稚園等の関係機関と情報を共有するとともに、支援体制について連携を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
指導体制に満足している保護者の割合	こども通園センターの指導体制に満足している保護者の割合	H21	81.1%	90%	92%

(6) 肢体不自由児者の機能訓練の充実

目指すこと

肢体不自由児者の身体機能の維持・向上に努め、健康な在宅生活が送れるよう機能訓練の充実を図ります。

取組の方向

- 小児疾患、特に脳性麻痺等の先天性の疾患を持つ肢体不自由児者は、症状の特殊性から受入れ可能な医療機関、療育機関等が限られていることから、肢体不自由児者が関節拘縮、変形や肺炎などの感染症の併発などが起こらないよう、適切な機能訓練をこども通園センターにおいて受けることができる環境づくりを行います。
- こども通園センターに通園する肢体不自由児者の保護者に交通費の一部を助成します。
- 保護者の依頼に基づき、医療機関、保育所や幼稚園等の関係機関と情報を共有するとともに、支援体制について連携を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
機能訓練参加率	肢体不自由児者の機能訓練の参加率	H21	77.9%	80%	82%

用語解説

- 三障害……………身体障がい、知的障がい、精神障がいのこと。平成18年に施行された「障害者自立支援法」により、この3つの障がいに関する制度が一元化された。
- 発達障がい……………何らかの原因によって乳幼児期に生じる、認知、言語、社会性、運動などの機能の発達遅延で、日常生活や社会的な適応に支障をもたらす障がいのこと。
- ライフステージ……………人の生涯において、年齢とともに変化する生活に着目した段階的な区分のこと。
- 福祉的就労……………一般就労（企業的就労）が困難な障がい者のための就労のこと。授産施設や小規模作業所などが働く場として提供される。
- バリアフリー化……………障がい者や高齢者などが社会生活を送る上で支障となる物理的、精神的な障壁（バリア）を取り除いたり、軽減すること。
- 二次障害……………既存の障がいや困難さによる異常が続くことが原因で生じた新たな障がいや困難さのこと。脳性麻痺などの成人の肢体不自由者においては、既存の障がいにより姿勢の異常が続くことが原因で骨格などが変形し、さまざまな疾患を発症することを使う。
- 権利擁護……………障がい者のほか、寝たきりや認知症の高齢者など、自己の権利を表明することが困難な人の権利を守るため、代弁すること。
- ノーマライゼーション……………心身に障がいのある人もない人も、高齢者も若者・子ども・健常者も、すべての人が共に暮らす社会が正常（ノーマル）な社会であるという考え方のこと。

現状と課題

- 近年の急速な少子化により、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。未来を担う子どもたちの健全な育成を進め、すべての親が安心して子育てをできるよう地域全体で支援することが求められています。
- 母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭は年々増加傾向にあり、生活の安定と自立の促進に向けた幅広い支援体制の整備が求められています。ひとり親家庭は、子育てと仕事の両立が求められ、経済面や精神面などにおいて不安定な状況に置かれていることが多く、相談機能の充実や各種制度などの情報提供が必要となっています。
- 近年、児童虐待相談件数の急増により、緊急で、より高度な専門的対応が求められる一方で、育児不安等を背景に、身近な子育てに関する相談ニーズも増加していることから、幅広い相談等に当たって、市をはじめ各種機関におけるきめ細かな対応が必要です。
- 転入転出の増加、核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化などから、子育て中の母親の孤立化、子育てのストレスや悩み、育児負担などが増加しています。地域全体で子育てを支援するまちづくりを進めるため、地域子育て支援センターを核として各種支援事業を展開しています。今後も、地域全体で子育てを支援できる基盤づくりが必要です。
- 千歳市の学童クラブは、地域における放課後児童の健全育成事業の一環として、児童館への併設を基本とし、公共施設、小学校の余裕教室等の活用も図りながら計画的に整備し、13の学童クラブを開設しています。一部地域を除き各校区内に設置していますが、年々、入所希望者が増加しており、昨今の社会情勢からも学童クラブ活用の期待が高まっていることから、新たな整備が課題となっています。
- 千歳市の児童館は、これまで地域要望や児童数の推移等を勘案のうえ、学童クラブ併設型による整備を進め、8館を開設しています。児童館は、地域の児童・乳幼児とその母親を対象に各種行事の実施や日々の遊びを通じて、安心・安全な放課後の居場所、子育て支援の活動拠点として大きな役割を果たしています。
- 千歳市内の認可保育所では、保育需要の増加に伴い施設整備を進めており、需要に合わせた定員の増加を図っています。また、平成20年度（2008年度）からは市立保育所の民営化を実施しています。
- 特別保育については、全9か所の認可保育所で延長保育、7か所で乳児保育、1か所で休日保育を実施するなど、保育事業の内容の充実を図っています。今後も、多様化する保育ニーズに対応するため、必要性を見極めながら、保育事業の内容や実施方法について検討し、実現することが求められています。
- 病気の早期発見・早期治療は、健康の維持・増進や医療給付費の減少につながりますが、ひとり親家庭等では医療費が大きな負担になることから受診が遅れ重病化することが懸念されます。また、子どもについても子育て支援の観点から受診時の負担の軽減が求められています。

基本方向

- 安心して子どもを生み育てることができるよう、地域全体で子育てを応援するまちづくりを進め、各種支援対策の充実を図ります。
- ひとり親家庭の子育て支援と自立促進に向けた各種支援対策を推進します。
- 子育てに対する相談・指導・情報提供の実施、児童虐待を含む要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、各関係機関と連携し、各種支援や家庭児童相談体制の充実に努めます。
- 放課後における児童の健全育成を支援するため、学童クラブや児童館の充実に努めます。
- 保育所を利用する児童の保護者の就労形態の多様化に対応し、バランスの取れた保育所の配置と適正な需要量を見込んだ定員設定を行うとともに、利用しやすい保育サービスを提供するために、新たな保育事業の導入や既存のサービスの検証などにより、保育事業の充実を図ります。
- 子どもやひとり親家庭が受診する際の医療費の自己負担について助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。

施策体系

6 子育て支援の充実

- (1) 児童福祉の充実
- (2) ひとり親家庭の支援体制の充実
- (3) 地域子育て支援の充実
- (4) 児童の健全育成
- (5) 保育の充実

施策

(1) 児童福祉の充実

目指すこと

子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めます。

取組の方向

- ・子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための取組を進めます。
- ・地域社会全体による子育て支援の機運の醸成を図ります。
- ・家庭内における児童の養育等の問題に対応するため、相談体制の充実に努めます。
- ・児童虐待を含む要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関と連携し、家庭児童相談体制の充実に努めます。
- ・保護者の病気などの理由により一時的に児童の養育が困難になった家庭への支援を推進します。
- ・子育てに関する様々な情報を提供します。
- ・働きながら子育てができるための支援制度を充実します。
- ・子どもの医療費の自己負担額に対して助成します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
紙おむつ用ごみ袋支給率	紙おむつ用ごみ袋の支給対象世帯のうち、支給を受けた世帯の割合	H21	99.5%	100%	100%
個別ケース検討会議開催数	千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会構成団体等による個別ケース検討会議開催数	H21	45 回	40 回	40 回
子ども医療費助成件数	子ども医療費助成を行った件数	H21	113,505 件	118,000 件	118,000 件

(2) ひとり親家庭の支援体制の充実

目指すこと

ひとり親家庭の相談体制を充実するとともに、ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、各種支援体制の充実を図ります。

取組の方向

- ・ひとり親家庭の相談、助言体制の充実を図ります。
- ・ひとり親家庭の自立の促進に向けた就業支援を推進します。
- ・ひとり親家庭等における医療費の自己負担額に対して助成します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
ひとり親家庭の相談件数	ひとり親家庭に対し相談、情報提供等を行った件数	H21	834 件	1,050 件	1,150 件
ひとり親家庭等医療費助成件数	ひとり親家庭等医療費助成を行った件数	H21	13,740 件	16,000 件	18,000 件

(3) 地域子育て支援の充実

目指すこと

子育て家庭が、孤立することなく安心して子育てができるよう、子育て支援にかかわる各関係機関や市民団体との連携を促進し、地域全体で支える子育て支援の充実を図ります。

取組の方向

- ・子育て総合支援センターを拠点として、子育ての相談や親子同士の交流などの取組を進めます。
- ・利用者のニーズの変化に対応し、各種の子育て支援事業の取組の充実を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
地域子育て支援センターにおける子育て相談件数	地域子育て支援センターにおける来館・電話・メール等による子育て相談件数	H21	836 件	840 件	840 件
地域子育て支援センターにおける子育て支援事業利用者数	地域子育て支援センターにおいて実施する各種子育て支援事業の延べ利用者数	H21	12,029 人	12,100 人	12,100 人
地域子育て支援センター利用者数	地域子育て支援センターの延べ利用者数	H21	33,120 人	33,200 人	33,200 人

(4) 児童の健全育成

目指すこと

地域における児童の活動の場や子育て支援のための拠点の充実を図り、児童の健全育成を支援します。

取組の方向

- ・地域要望や児童数の推移等を勘案しながら、小学校1年生から3年生までの放課後の留守家庭児童に対し、安心・安全な生活・遊びの場所としての学童クラブの充実を図ります。
- ・地域要望や児童数の推移等を勘案しながら、放課後児童の遊びや交流の場、地域の子育て支援にかかる拠点としての児童館の充実を図ります。
- ・学校施設を活用した児童の放課後対策の取組などとの連携を進めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
学童クラブ定員	学童クラブの登録定員	H21	410 人	460 人	460 人
児童館利用者数	児童館の延べ利用者数	H21	82,736 人	100,000 人	100,000 人



子育て総合支援センター「ちとせっこセンター」

(5) 保育の充実

目指すこと

保育施設及び保育サービスの両面から利用しやすく、安心して児童を預けられるよう保育の充実を図ります。

取組の方向

- ・市立真々地保育所の民営化を進めるとともに、市内の地域的な保育定員のバランスを図ります。
- ・一時的な待機児童の解消を図るため、認可保育所定員の拡大と認可外保育所との連携による受入れ体制の充実に努めます。
- ・保育環境の改善と新たな保育ニーズへの対応のため、老朽化した保育所施設機能の改善を図ります。
- ・延長保育・休日保育・一時保育など、認可保育所が提供する保育サービスの充実に努めます。
- ・認可保育所以外の市民や事業者等による保育サービス提供の仕組みづくりに努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
保育所定員	認可保育所が児童を受け入れることができる定員	H21	795 人	855 人	855 人
民間保育所設置数	認可保育所のうち、民営による保育所の数	H21	6 施設	7 施設	7 施設



あそびの広場

7 市民生活の安定

現状と課題

- 国内経済の低迷や社会環境の変化など、様々な背景や環境変化から市民生活は影響を受けています。市民が安心・快適な日常生活を送れるよう、市民生活の安定を図るため幅広い対策が求められています。
- 社会的・経済的要因により生活基盤が弱い世帯については、生活保護制度によりその困窮の程度に応じて必要な保護を行っています。今後も、これらの世帯の実情や生活ニーズに応じた自立支援に努めていくことが必要です。
- アイヌの人たちに対しては、生活面や修学面・就労面などにおいて相談・支援を進めていますが、今後も、相談支援体制の強化に努めるとともに、各種資金貸付制度の充実を図っていく必要があります。
- 国民年金は、老後の生活を保障するだけでなく、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなどに、本人又は家族の生活を守るための重要な役割を果たしています。今後も、市民の年金受給権の適切な確保を図るために制度の普及・啓発に努めることが必要です。
- 国民健康保険制度は相扶共済の精神に基づき、地域住民を対象として病気、けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保障制度ですが、近年は疾病構造の変化や医療の多様化・高度化など医療費負担が増加し、厳しい運営状況となっており、千歳市においても医療費の適正化を促すなど、事業運営の健全化に努めていく必要があります。
- 後期高齢者医療制度は満75歳以上の人と満65歳から満74歳までの一定の障がいを持つ人が加入する健康保険制度として、平成20年（2008年）4月から施行され、北海道では北海道後期高齢者医療広域連合が主体となって運営されています。国においては、高齢者医療制度の今後のあり方などについて検討されています。
- 消費者を取り巻く経済環境は、規制緩和や情報化、グローバル化[※]の進展などにより大きく変化し、商品・サービスの多様化が進み、悪意のある販売方法が巧妙化しています。また、高齢化が急速に進む中で、振り込め詐欺などの被害も増加しており、消費者利益の保護と増進を図るため、市民が相談しやすく、相談処理を適切に行い、消費者被害を未然に防止するための対策が喫緊の課題となっています。さらに、消費者が自主的に行動できるよう商品の正しい知識を持った消費者の育成が求められています。
- 生活上の様々な悩みや問題に対して市民相談員による相談業務のほか、法律的な問題に対しては、弁護士による無料の法律相談業務を実施しています。また人権擁護委員、行政相談員による相談業務も行っており、今後も市民のプライバシーに十分配慮しながら、相談体制の充実に努めていく必要があります。

基本方向

- 生活保護制度の適正な運用、生活相談や適切な支援を行うなど、福祉ニーズに沿った支援事業を推進します。
- アイヌの人たちに対する取組については、今後の国及び北海道の対応を十分に注視し、アイヌの人たちの福祉の向上に努めます。
- 国民年金制度を正しく理解してもらい、市民が国民年金を受給する権利を確保できるよう普及・啓発に努めます。
- 医療費の適正化や保険料収入の確保により、国民健康保険事業の健全な運営に努めます。
- 北海道後期高齢者医療広域連合とともに高齢者医療制度の推進に努めます。
- 消費生活相談室の充実を図るとともに、商品やサービスに関する苦情、問合せ等に適切に対応し、トラブル解決のための情報提供、助言、あっせん等を行い消費者の保護対策を強化します。
- 消費生活に関する正しい知識の普及や消費者団体の育成・支援を進めながら、消費者教育の一層の推進を図ります。
- 生活上のあらゆる相談に応じ、市民が相談しやすい体制づくりを進めます。

施策体系

7 市民生活の安定

- (1) 低所得者の福祉の充実
- (2) アイヌの人たちの福祉の向上
- (3) 国民年金制度の普及・啓発
- (4) 国民健康保険事業の充実
- (5) 高齢者医療制度の推進
- (6) 消費生活の充実
- (7) 市民相談の充実

施策

(1) 低所得者の福祉の充実

目指すこと

健康で文化的な生活への自立を支援するため、生活保護制度の適正な運用を進めるとともに、個々の実情に応じた生活相談や適切な支援を行い、低所得者の福祉の充実を図ります。

取組の方向

- ・生活保護制度の適正な運用を図ります。
- ・生活保護者の自立を支援するため、就労支援プログラムや各種自立支援プログラムの積極的な活用を図ります。
- ・生活困窮者の個々の実情に応じた生活相談などの支援を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
生活保護自立世帯数	各種就労支援施策によって生活保護から自立した世帯数	H21	12 世帯	15 世帯	15 世帯
生活困窮相談件数	生活困窮相談の件数	H21	447 件	450 件	450 件

(2) アイヌの人たちの福祉の向上

目指すこと

アイヌの人たちに対する市民理解の促進を図るとともに、アイヌの人たちが豊かで快適な生活が送れるよう福祉の向上に努めます。

取組の方向

- ・住宅整備や修学などに対する各種資金制度の啓発を図るとともに、その効率的な運用に努めます。
- ・生活相談員によるきめ細かな相談・支援体制や生活館の充実を図ります。
- ・国及び北海道の今後の対応を十分に注視し、アイヌの人たちの地位と福祉の向上に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
アイヌの人たちの高等学校進学奨励費事業の取次件数	高等学校進学奨励費事業として北海道に取り次いだ件数	H21	25 件	25 件	25 件

(3) 国民年金制度の普及・啓発

目指すこと

無年金者を防止するため、市民に対して国民年金制度の普及・啓発を促進します。

取組の方向

- ・年金相談や広報活動などの充実により加入もれや未納を縮減し、市民が国民年金を受給する権利を確保できるよう年金制度の普及・啓発に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
年金相談件数	年金に関する窓口及び電話による相談件数	H21	13,174 件	13,500 件	13,500 件

(4) 国民健康保険事業の充実

目指すこと

医療費の適正化、保険料の確保など健全な運営に努め、国民健康保険事業の充実を図ります。

取組の方向

- ・疾病を早期に発見し重症化を防ぐとともに被保険者の健康意識の高揚を図るため、特定健康診査※や特定保健指導※を中心とした健康づくり事業を進め、被保険者の健康増進に繋げ、医療費の適正化に努めます。
- ・保険料の適正な賦課及び納付を促し、収納率の向上を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
国民健康保険一人当たり医療費	国民健康保険被保険者一人当たりの診療費（入院・入院外・歯科）	H21	258,967 円 / 人	257,000 円 / 人	255,000 円 / 人
国民健康保険料収納率	国民健康保険料調定額に対する国民健康保険料収納額の割合	H21	70.78%	70.80%	70.85%

(5) 高齢者医療制度の推進

目指すこと

75 歳以上（一部65 歳以上）の被保険者を対象とする高齢者医療制度の推進に努めます。

取組の方向

- ・国の制度設計に基づき、75 歳以上（一部 65 歳以上）の被保険者を対象とする高齢者医療制度の普及・啓発に努めます。
- ・北海道後期高齢者医療広域連合で賦課決定された保険料の納付を促し、収納率の向上を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
高齢者医療制度の保険料収納率	高齢者医療制度保険料調定額に対する高齢者医療制度保険料収納額の割合	H21	99.1%	99.2%	99.3%

(6) 消費生活の充実

目指すこと

消費者の保護と教育により、消費生活の充実を図ります。

取組の方向

- ・相談機能の強化や迅速な苦情処理を図るため、消費者センターの充実に努めます。
- ・高度化・専門化する相談に対応するため、弁護士などとの連携を強化します。
- ・消費者教育の充実のため、消費生活に関する知識の普及を進め消費者意識の高揚を図るとともに、悪質商法や振り込め詐欺などによる被害の未然防止に努めます。
- ・消費者団体の活動支援やリーダーの育成を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
消費生活相談件数	消費生活相談員による相談件数	H21	507 件	800 件

(7) 市民相談の充実

目指すこと

市民が相談しやすい体制づくりを進め、市民相談の充実を図ります。

取組の方向

- ・生活上のあらゆる相談に対する適切な助言・指導等を行います。
- ・相談者のプライバシーの保護を図り、相談しやすい体制づくりを進めます。
- ・各種相談員が相談解決のため、情報交換するなどの相互交流を通じ連携を強化します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
市民相談件数	市民相談員・弁護士による相談件数	H21	1,588 件	1,500 件

用語解説

グローバル化……人々の行動や経済活動、情報通信などが国境を越えて、地球的規模、地球的視野で行われるようになること。

特定健康診査……国のメタボリックシンドローム対策の柱として、平成 20 年度（2008 年度）から導入された新しい保健制度に基づく 40 歳以上 75 歳未満を対象とする健康診査のこと。糖尿病や高脂血症など生活習慣病の発症や重症化を防ぐことを目的とし、一般に「メタボ健診」と呼ばれる。

特定保健指導……特定健康診査でメタボリックシンドローム又はその予備軍と診断された人に対して行う保健指導のこと。

現状と課題

- 少子高齢化の進展とともに、人々のライフスタイル※、家族形態も多様化するなど、社会環境は急激に変化しています。少子高齢社会では、女性の固有の能力や一層の社会参加を必要としており、女性の就労に伴い男性は家事や育児、介護など家庭、地域への積極的な参画が求められていますが、共働きであっても家事や育児、介護の担い手が女性であるという固定化された「性別役割分担意識」は今もなお残っています。そのため、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は緊要な課題となっています。
- 千歳市においては、これまで女性生活相談員を配置し、助言、指導等により女性の悩みに対応してきました。近年では、核家族化や隣人関係の希薄化、社会情勢の変化などから、相談内容は多様化、複雑化し、特に、離婚や経済的な悩みを持つ女性が増えています。女性の離婚相談の半数は配偶者等からの暴力（DV）が原因となるなど、緊急性が伴うケースや精神的ケアを要するケースも増えています。このようなことから、女性の権利侵害の防止や多種多様な問題を早期に解決するための相談体制を充実する必要があります。

基本方向

- 男女が対等なパートナーとして認め合い尊重し、支え合える男女共同参画意識の醸成と啓発に努めます。
- 「性別役割分担意識」の解消など、市民・事業者・行政などが一体となった市民協働による意識の変革や女性の参画拡大に向けた各種施策を促進します。
- 悩みや問題を抱える女性の自立に向けた情報提供や相談等を行う体制、配偶者等からの暴力（DV）の防止に向けた啓発や緊急保護などの自立支援体制の充実を図ります。
- 悩みや問題を解決できない女性が身近で安心して相談できるよう、女性生活相談を広く周知するとともに、関係機関との円滑な連携により、早期解決に向けた相談体制の充実を図ります。

施策体系

8 男女共同参画社会の実現

- (1) 男女共同参画の促進
- (2) 女性の権利侵害の防止と問題解決への支援

施 策

(1) 男女共同参画の促進

目指すこと

あらゆる分野における男女共同参画の意識づくりを促進します。

取組の方向

- ・家庭・学校・職場・地域などにおける男女平等意識の醸成を図ります。
- ・市民協働による男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発を進めるとともに、課題等に関する情報交換を推進します。
- ・男女共同参画社会の形成を促進するための各種講座や市民協働によるワークショップ[※]等を開催します。
- ・千歳市の施策・方針決定過程への女性の参画拡大や女性の社会参加及びワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
男女が等しく社会参加できる環境づくりの満足度	市民アンケートで「男女が等しく社会参加できる環境づくり」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20 11.2%	14%	16%
女性委員登用率	千歳市の各種審議会等への女性委員の登用割合	H21 33.5%	40%	40%
男女共同参画推進事業参加者数	男女共同参画推進事業の延べ参加者数	H21 2,831 人	2,800 人	2,800 人

(2) 女性の権利侵害の防止と問題解決への支援

目指すこと

女性生活相談体制を充実し、女性の権利侵害の防止と問題解決への支援を図ります。

取組の方向

- ・悩みや問題を抱える女性の自立に向けた情報提供や相談等の体制を充実します。
- ・配偶者等からの暴力（DV）の防止に向けた意識啓発や被害者の保護など、関係機関との連携による支援体制を充実します。
- ・悩みや問題を早期に解決するため、女性生活相談を広く市民に周知します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
女性相談割合	18 歳以上の女性市民における相談者の割合（実相談者数 / 18 歳以上の女性人口）	H21 0.5%	0.6%	0.7%

用語解説

ライフスタイル……生活の様式や営み方に加え、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方や考え方のこと。

ワークショップ……「共同の作業場、仕事場」を意味し、まちづくりにおいては、多様な市民がひとつの場に集まり、特定のテーマに基づき様々な意見や技術などを交換し、一定の方向性や成果、提言などを集約する作業のこと。

現状と課題

- 地域コミュニティは、まちづくりの基盤であり、市民生活を支える重要な場です。しかし、少子高齢化や核家族化、都市化の進展により、市民の意識や価値観が多様化する中、地域での連帯感や相互扶助意識は希薄となり、町内会等では、役員の担い手不足、加入率の低下、地域活動への参加者の減少など、様々な問題が生じています。
- 一方、増大・多様化する地域課題に対応するため、町内会等は重要な役割を担っており、今後とも、地域と行政が協働しながら、住み良さが実感できる、支え合うコミュニティづくりを一層進めていく必要があります。
- 千歳市では、コミュニティセンター及び共同利用施設等の機能充実に図るとともに、町内会館等の整備支援も計画的に進めており、市民の文化活動やスポーツ活動、また、地域における各種グループ活動などに利用されています。
- 今後とも、コミュニティ活動の促進を図るため、老朽化した施設の改修などを計画的に進めていく必要があります。また、新たなコミュニティ施設の整備については、様々な課題があることから長期的な視点で検討を行う必要があります。

基本方向

- 地域住民の自主的な参加と連帯により、心のふれあう活力あるコミュニティ組織の充実に努めます。
- 地域住民自らが地域の課題解決や交流連携に取り組むコミュニティ活動の促進に努めます。
- 利用者ニーズや利用状況を踏まえながら、コミュニティ施設の計画的な改修を進めるとともに、新たなコミュニティ施設の整備については、長期的な視点で検討を行います。
- コミュニティを支える新たな担い手として、市外在住者などの移住促進を図るとともに、定住した住民に対する相談・支援体制の整備を進めます。

施策体系

9 心のふれあうコミュニティづくり

- (1) 活力あるコミュニティ組織づくり
- (2) コミュニティ活動の促進
- (3) 定住促進と転入者に対する支援

施策

(1) 活力あるコミュニティ組織づくり

目指すこと

コミュニティ組織の充実を図り、活力あるコミュニティ組織づくりに努めます。

取組の方向

- ・町内会等の地域組織や地域における各種団体と連携・協力を進めながら、コミュニティ組織の運営を支援し、活動の充実を図ります。
- ・各種研修などを通じて、コミュニティ組織を担うリーダーの育成に努めます。
- ・町内会活動などの重要性を啓発し、コミュニティ意識の高揚に努めるとともに、市民の自主的参加や相互協力を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
町内会数	千歳市町内会連合会に加入する町内会・自治会などの数	H21	148 団体	148 団体	148 団体
町内会加入世帯数	町内会・自治会などへの加入世帯数	H21	29,391 世帯	30,500 世帯	31,000 世帯

(2) コミュニティ活動の促進

目指すこと

地域住民の連携や自主的なコミュニティ活動の促進を図ります。

取組の方向

- ・市民憲章が示す都市づくりの精神を広く市民に普及し、コミュニティの意識の高揚に努めます。
- ・地域やコミュニティ活動などに関する情報を提供し、コミュニティ活動の活性化や参加拡大を促進します。
- ・町内会等が活動する上で必要な備品の購入費用の補助を行い、更なる活動の推進を図ります。
- ・コミュニティ施設などについては、利用者ニーズや利用状況を踏まえながら、耐震化やバリアフリー化[※]、利便性の向上など、施設の改修を計画的に進めます。
- ・新たなコミュニティ施設の整備については、地域人口の推移や町内会館の設置状況などの地域特性を踏まえ、その必要性について検討を行います。
- ・町内会等の意向を踏まえながら、町内会館の整備を支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
コミュニティセンター利用者数	コミュニティセンターの延べ利用者数	H21	326,522 人	330,000 人	350,000 人
共同利用施設利用者数	共同利用施設の延べ利用者数	H21	15,654 人	19,000 人	20,000 人

(3) 定住促進と転入者に対する支援

目指すこと

コミュニティや地域活動の維持を図るため、新たな住民の定住を促進するとともに、転入者に対する支援を充実します。

取組の方向

- ・二地域居住[※]を希望する人のニーズを把握し、多様なライフスタイル[※]に対応できる環境づくりに取り組むとともに、Uターン[※]希望者に対する安定した生活基盤の形成に向けた情報を提供します。
- ・市内事業所への通勤者などを含む市外在住者に対して、千歳市の住環境や魅力についての情報を発信するとともに、体験居住の仕組みづくりを進めます。
- ・在住外国人や転入者が安全で安心して生活することができ、地域に慣れ親しむ環境づくりを進めるために、相談体制の整備や交流機会の創出を図るとともに、地域活動に関する情報提供を行います。

施策成果指標

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
定住人口	住民基本台帳及び外国人登録名簿の人口の合計（10月1日時点）	H21	93,801人	94,700人	95,000人



泉沢向陽台住宅地「文京ニュータウン」

用語解説

バリアフリー化……障がい者や高齢者などが社会生活を送る上で支障となる物理的、精神的な障壁（バリア）を取り除いたり、軽減すること。

二地域居住……都市住民などが、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、都市での居住に加えて、農山漁村等の地域で中長期あるいは定期的・反復的に滞在すること。

ライフスタイル……生活の様式や営み方に加え、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方や考え方のこと。

Uターン……Uターンは、仕事や就学などで都市圏等に転出していた人が地方の出身地に戻ることを。Iターンは、都市圏等の住民が出身地以外の地方に移住すること。